

介護保険事業特別会計補正予算書

(第2号)

令和3年度伊勢原市介護保険事業特別会計補正予算
(第2号)

令和3年度伊勢原市の介護保険事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表債務負担行為」による。

令和4年2月17日提出

伊勢原市長 高山 松太郎

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限度額
施設運営管理等経費（令和3年度設定）	3年度から 4年度まで	千円 144,968
システム等保守管理経費（令和3年度設定）	3年度から 4年度まで	5,229

介護保険事業特別会計補正予算
に関する説明書

(第2号)

1 債務負担行為調書

(新規設定)

事 項	限度額 (千円)	負担額 (千円)	令和2年度末までの 支出額	
			期 間	金 額 (千円)
施設運営管理等経費（令和3年度設定）	144,968			
システム等保守管理経費（令和3年度設定）	5,229			

令和3年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			
期 間	金 額 (千円)	特定財源			一般財源 (千円)
		国県支出金 (千円)	市 債 (千円)	その他 (千円)	
3年度から 4年度まで	144,968	83,111		34,153	27,704
3年度から 4年度まで	5,229	2,920		1,336	973

